

令和4年6月定例会 議案概要（議案第70号～第79号）

議案第70号	<p>岩手県と盛岡市が共同で整備する野球場に係る事務の委託に関する規約の締結に関する協議について</p> <p>岩手県と盛岡市が共同で整備する野球場に係る事務の委託に関する規約の締結に関する協議について、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2台3項の規定に基づき、議会の議決を求める。</p>
議案第71号	<p>財産の取得について</p> <p>取得する財産：消防ポンプ自動車 2台          取得予定金額：39,710,000円          取得の相手方：株式会社ダイトク 代表取締役社長 竹下 博</p>
議案第72号	<p>財産の取得について</p> <p>取得する財産：小型動力ポンプ付積載車 2台          取得予定金額：25,696,000円          取得の相手方：有限会社文林商会盛岡営業所 所長 佐藤 智子</p>
議案第73号	<p>財産の取得について</p> <p>取得する建物：盛岡市中ノ橋通一丁目13番3外地内 鉄骨造3階建て（1階部分の一部 全3112.30㎡のうち113.59㎡）          取得予定金額：28,699,000円          取得の相手方：盛岡ローカルハブ株式会社 代表取締役社長 佐藤 光彦</p>
議案第74号	<p>太田地区活動センター外2施設複合化・大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について</p> <p>契約工事の名称：太田地区活動センター外2施設複合化・大規模改修（建築主体）工事          契約の方法：一般競争入札          契約の金額：228,316,000円          契約の相手方：樋下建設株式会社 代表取締役 樋下 光</p>
議案第75号	<p>盛岡市向中野児童センター建設（建築主体）工事に係る請負契約の締結について</p> <p>契約工事の名称：盛岡市向中野児童センター建設（建築主体）          契約の方法：一般競争入札          契約の金額：146,300,000円          契約の相手方：株式会社昭和建設 代表取締役 高橋 幸雄</p>

令和4年6月定例会 議案概要（議案第70号～第79号）

議案第76号	議決の変更について		
	令和3年9月27日議会の議決を得た議案第92号盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。 契約金額「877,750,500円」を「896,465,900円」に改める。		
議案第77号	議決の変更について		
	令和2年6月26日議会の議決を得た議案第92号盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更する。 契約金額「276,887,600円」を「278,027,200円」に改める。		
議案第78号	市道の路線の認定について		
	道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定に基づき、議会の議決を求める。		
	1 路線の認定		
	路線名	起点	終点
	名須川町14号線	名須川町101番1地先	名須川町10番8地先
	向中野290号線	向中野字幅26番7地先	向中野字幅27番1地先
	向中野291号線	向中野字幅27番19地先	向中野字幅27番18地先
	向中野292号線	向中野字幅6番1地先	向中野字幅54番3地先
	向中野293号線	向中野字幅3番11地先	向中野字幅3番6地先
	上堂一丁目34号線	上堂一丁目160番10地先	上堂一丁目154番15地先
第3花園ニュータウン5号線	黒川11地割5番64地先	黒川11地割5番69地先	
渋民東歩行者専用道1号線	渋民字愛宕68番地先	渋民字愛宕37番地先	
2 路線の廃止			
路線名	起点	終点	
向中野18号線	向中野字細谷地130番地先	向中野字細谷地109番地先	
向中野80号線	向中野字細谷地57番5地先	向中野字細谷地57番7地先	

令和4年6月定例会 議案概要（議案第70号～第79号）

(議案第78号)	3 路線の変更				
	路線名	起点		終点	
	向中野5号線	新	向中野字細谷地68番5地先	向中野字鶴子7番2地先	
		旧	向中野字石川町122番地先		
	向中野199号線	向中野字石川町108番地先		新	向中野字細谷地57番3地先
				旧	向中野字石川町109番地先
	三之丞西線	新	三本柳10地割55番地3地先	三本柳10地割65番地先	
		旧	三本柳10地割55番地2地先		
渋民東線	渋民字渋民71番地先		新	渋民字愛宕37番地先	
			旧	渋民字愛宕38番地先	
議案第79号	専決処分につき承認を求めることについて				
	<p>地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。</p> <p>令和3年度盛岡市一般会計補正予算（第13号）          歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119,609千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139,932,823千円とする。</p>				